

令和5年5月18日

学生の皆さまへ

学校法人中央工学校
中央工学校OSAKA
校長 中村 聖吾

「中央工学校OSAKA 新型コロナウイルス感染防止ガイドライン」(2023年5月8日以降)
～新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行後の取扱いについて～

日ごろから本校教育活動にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、5月8日以降、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが変更することに伴い、学校保健安全法施行規則の改定が行われ、大阪府教育庁より通知がありました。

つきましては、下記のとおり、今後の学校における主な対応について、「中央工学校OSAKA 新型コロナウイルス感染防止ガイドライン」をお知らせします。

記

【日常の感染症対策】

- 手指衛生**：外から教室に入る時やトイレの後、昼食の前後など、流水と石けんでの手洗いを
行うこと。手洗いが出来ない際には消毒液にて手指消毒を行うこと。
- マスクの着用**：校内での着用は個人の判断にゆだねる。ただし、通学や校外学習で公共交通
機関を利用する時など、着用が推奨される場面では着用すること。
- 換気確保**：教室等は適切な換気（気候上可能な限り、窓及び教室扉を10～20cm程度開ける）
を確保すること。困難な場合はこまめに（30分に1回以上、数分間程度、窓を全開する）。
- 咳エチケット**：他者に飛沫を飛ばさないよう、咳・くしゃみをする際、ティッシュ・ハンカ
チや袖、肘の内側などを使って、適切に咳エチケットを行うこと。
- 健康観察**：発熱や咽頭痛、咳等の普段とは異なる症状がある場合には、無理をせず、登校を
控えること。

【新型コロナウイルス感染症に罹患した場合】(参考資料) フローチャートを参照)

■罹患した場合の連絡

新型コロナウイルス感染症に罹患の場合は、**担任に連絡し出席停止等の指示を受けること。**
(連絡先：建築系教員室06-6866-5313・国際系教員室06-6866-0808)

■出席停止の期間

発症した後5日を経過し、かつ、症状軽快後1日を経過するまで。なお、出席停止後の登
校日から1週間以内に「新型コロナウイルス感染症についての出席停止措置罹患による欠
席届」が担任に提出された場合は公欠として扱います。

なお、同書は「別紙1」を印刷し、**黒サインペンかボールペンで必要事項を記入、保護者
押印**のうえ提出すること。

■外出を控えることが推奨される期間

- ①特に発症後5日間に他人に感染させるリスクが高いことから、**発症日を0日目(※1)とし
て5日間は外出を控えること(※2)**
- ②5日目に症状が続いていた場合は、熱が下がり、痰や喉の痛みなどの**症状が軽快して24
時間程度が経過するまでは、外出を控え様子を見ること**

上記、**①かつ②が推奨されます。**症状が重い場合は、医師に相談してください。

(※1) 無症状の場合は検体採取日を0日目とします。

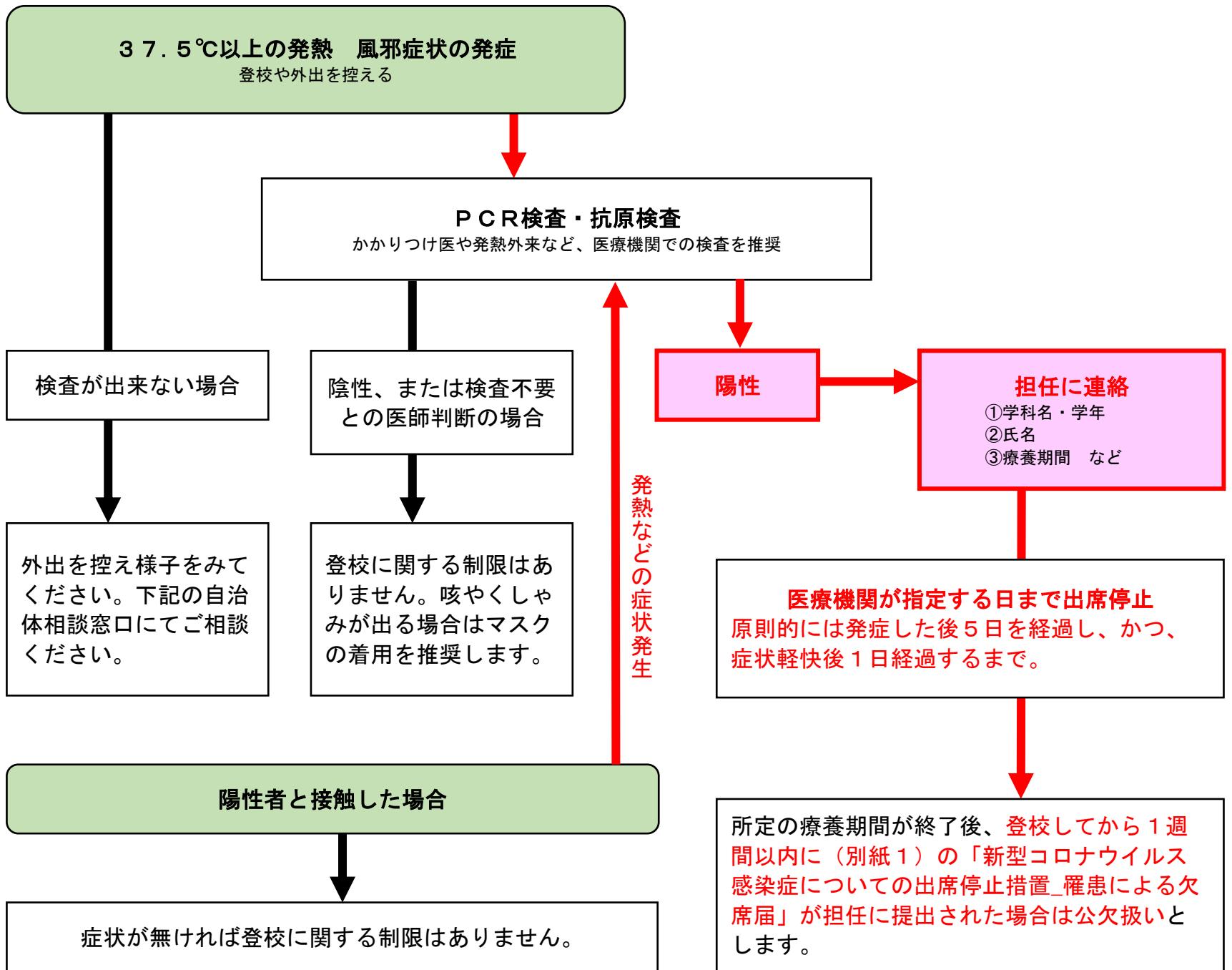
(※2) こうした期間にやむを得ず外出する場合でも、症状がないことを確認し、マスク着用等を徹底してください。

■周りの方への配慮

**10日間が経過するまでは、ウイルス排出の可能性が あることから、不織布マスクを着用し、
周りの方へうつさないように配慮すること。**発症後、10日を過ぎても咳やくしゃみ等の症状
が続いている場合は、マスクの着用など咳エチケットを心がけること。

以上

新型コロナウイルス感染症防止ガイドラインのフローチャート（2023年5月8日以降）



【陽性や欠席の連絡は所属する学科の担任までお願いします】

連絡先：（研究科・建築学科・住宅デザイン科・インテリアデザイン科）

建築系教員室 TEL. 06-6866-5313

（ブリッジシステムエンジニア科・日越通訳翻訳科）

国際系教員室 TEL. 06-6866-0808

【新型コロナウイルスに関する相談・医療の情報や受診・相談センターの連絡先】

[各都道府県における、相談・医療体制に関する情報や受診・相談センターの連絡先 厚生労働省 \(mhlw.go.jp\)](#)

【その他の新型コロナウイルス感染症についての詳細情報は厚生労働省HPをご確認ください】

[新型コロナウイルス感染症について](#) [厚生労働省 \(mhlw.go.jp\)](#)

[新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後の対応について](#) [厚生労働省 \(mhlw.go.jp\)](#)

